

人が輝き まちが輝き 明日に輝く やまつり町

8 August
2016

平成28年8月5日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.665

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri



[特集]

山とともに生きる

～山を守り、山に感謝し、山を楽しむ人々～

矢祭小学校6年生による植樹



東白川郡森林組合森林整備係長
鈴木英樹さん

【すずきひでき】37歳。下石井在住。趣味は鮎釣り。

Interview ① 山を守る

山は、水源（水源涵養機能）を豊かにし田畑を潤し・土砂災害（土砂災害防止機能）を抑え、資源としての木材生産や、キノコ等の林産物を生産する場ともなっています。生物多様性の保全や、人の心を癒してくれるなど、人が生きる環境を守るために様々な役割を果たしています。

この様に私たちの生活の中で、欠かせない多くの環境保全機能を維持管理することが大切だと思います。

森林組合では、高齢化に伴い森林の管理が困難な所有者さんが増加している中で、森林所有者の皆さんとの間で長期の受委託を結び森林の維

持管理などを行い、森林所有者の整備負担を軽減するために補助を活用した間伐等を実施し森林所有者への還元を行っています。森林整備を行い環境保全機能を回復・維持していく活動が主な仕事です。

山を守るためには、森林所有者の皆さんが山に興味を持って頂く事、目を向けて頂く事が一番だと思います。まずは所有の森林が何処に有るか、何が植えて有り・野草等何が生えるかなど些細な所から目を向けて頂ければ山に入る機会等が増え結果的には山を守る事に繋がると思います。



1. 東白川郡森林組合で作成・販売されている椅子やテーブル 2. 東白川郡森林組合事務所入り口 3. 東白川郡森林組合事務所で働いている職員のみなさん 4. 東白川郡森林組合事務所に隣接する建物の入り口に設置されている看板



【特集】

山とともに生きる

～山を守り、山に感謝し、山を楽しむ人々～

8月11日が「山の日」として制定され、本年度より新たな国民の祝日となりました。今回は、「山の日」制定にちなんで、山とともに生きる人たちにお話を伺い、山の大切さや魅力などについて考えます。

「山の日」とは

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第43号）が施行され、平成28年から、8月11日は「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」日として、国民の祝日「山の日」と制定されました。これにより、国民の祝日の年間日数は16日となりました。

山の恩恵に感謝し、豊かな自然を次世代に残す。そんな思いが込められた「山の日」。私たちは、山とどのように向き合い、どのように共生していけるのでしょうか。

山を知る

「山」という言葉を聞いて

も、世界中のどこにでもあるなというイメージを持つことが多いと思います。たしかに世界、そして日本にはたくさん山がありますし、私たちが住んでいる矢祭町にもたくさん山があります。当たり前のように存在している山ですが、私たちは山についてどれくらいのことを知っているのでしょうか。

今月号では、山とともに生きる町内在住の3人の方にお話を伺いました。「山を守る人」、「山に感謝している人」、「山を楽しむ人」それぞれ山をよく知り、山とともに歩んできた方々の生の声を聞くことによって、山についての知識や私たちの生活にどう影響しているのかを考えつつ山の魅力に迫りたいと思います。

Eizou Satou



矢祭踏破の会会長
佐藤栄三さん

【さとうえいぞう】61歳。関岡在住。趣味は山登り、ドライブ。

山の楽しみはやはり登山だと私は思います。自然を見ながら登り、登頂したときの達成感一度味わうとやめられません。周りに山好きが多く、若い頃に登山が趣味になりました。子どもが生まれてからはなかなか行く機会がありませんでしたが、子育てが落ち着いてから再度登り始めるようになりました。

矢祭踏破の会は、60代の方を中心に「安全登山、無理はしない、無理はさせない」の理念のもと登山を楽しんでいます。登山は自然の大きさを肌で感じられるところが一番の魅力です。

Interview ③ 山を楽しむ

テレビや映画の影響からか登山のイメージは、遭難や転落など怖いイメージを持つ方もいると思いますが、登山は本当に楽しいものだということを知ってもらいたいです。また、これから山に登ろうとしている方は一人だけで登らず、経験者の方にアドバイスをもらいながら登ってください。そして、山に絶対ゴミを捨てず、山をきれいに保つことが登山者としてのマナーです。

最後に、山を楽しむためには準備が一番大切です。しっかりとした準備をして一緒に登山を楽しみましょう。

Interview ② 山に感謝する

山は、私たち人間や様々な生き物にとって必要不可欠なものだと思います。水がきれいになるのは山や木のおかげですし、酸素をつくってくれているのは山に育つ木々の力です。他にも、山の中は癒しの空間を生み出し、土砂崩れを防止し、原発に代わるバイオマス発電をもたらす、地球温暖化対策にも一役かってくれています。私たちは、そんな緑の資源に感謝し、山の存在を大事にしなければならないと思います。

田部林業での仕事は主に、山の木を全て切り木を植えられるようにする地ごしらえ、新たな苗木を植える

植え付け、木の周りの不要な草を刈る下刈り、ある程度育った木の周りの草を刈る除伐、間隔を置いて悪い木などを切る間伐、山の木を全て切る皆伐のサイクルで山を再生させながら資源を得ています。そして、得られた資源は皆さんの家の材料などになっています。山の再生をしつつ資源を得るという仕事は、派手なものではありませんがとてもやりがいのある仕事だと感じています。

このように、山は私たち人間のために一番役立っているものだと思いますので、山の恩恵には感謝しなければと思います。



Toshichi Tabe

(有) 田部林業 代表取締役
田部寿一さん

【たべとしいち】54歳。茗荷在住。趣味はドライブ、ガーデニング。



1. 日本百名山が書かれた壁掛け。赤丸がついているのは栄三さんがこれまでに登った名山の数々 2. 登山の際に最低限持っていく準備物



1. チェーンソーを使っての伐倒 2. 重機（ハーベスター）による集材・造材

矢祭町ハイキング教室参加者募集

開催日	10月2日(日)	募集人員	先着 100名
時間	午前6時～午後6時 ユーパル矢祭駐車場発着	参加費	一人500円
場所	栃木県日光市 「戦場ヶ原ハイキングコース」	申込	8月31日(水)までに参加申込書に参加費を添えて教育委員会生涯学習グループへ提出してください。
参加対象	小学生以上で体力に自信のある方 (*小学生は保護者同伴とする)	問い合わせ	教育委員会生涯学習グループ ☎ 46-2202

山や森林はたくさんの方々の役割を持っています。雨水をたくわえ、おいしい水を作り、木の実や山菜など食べ物を生み出し、たくさん植物や動物を育み、土深くに根を張り災害から私達を守り、気温を適度に保ち、酸素を生み、ホコリを吸着する等大気を浄化し、私達の住まいになります。それは私たちが生活するためにとても大事な役割です。

矢祭町は町の面積の約8割が森林です。家や田畑と同じように、日頃からお手入れをしないとあっという間に荒廃し、役割が十分に果たせなくなってしまう。私たちの生活を守り、後世に伝えていくためにも力をあわせて森林の整備を行ったり、資源を大切に使うなど、ちよっと山に目を向けてみてはいかがでしょうか。



林業担当者コラム

事業課産業グループ林業担当
藤田 由香里 主任主事

絆

仲間と共に歩んだ3か月
目指した火点は「優勝」の2文字
たどり着いたのは仲間との「絆」という一つの財産

第40回ポンプ操法東白川支部大会



好天に恵まれた7月31日（日）、埴町立埴小学校グラウンドにおいて、第40回福島県消防操法東白川支部大会が開催されました。

大会は郡内4町村の各消防団が集まり、自動車ポンプの部と小型ポンプの部に分かれて行われ、厳しい訓練で身につけた技術を競い合い、見事な操法協議を展開しました。

矢祭町からは、第14班（中石井）と第15班（下石井）が出場しました。生業を持ちながらも、5月から3か月間訓練を重ねてきた選手たちがこれまでの成果を十分に発揮し、素晴らしい操法を披露しました。大会の結果は次の通りです。

【大会結果】

- ◆自動車ポンプの部
 - 優勝 埴町消防団
 - 準優勝 矢祭町消防団
 - 第3位 棚倉町消防団
 - 第4位 鮫川村消防団
- ◆小型ポンプの部
 - 優勝 棚倉町消防団
 - 準優勝 埴町消防団



▲自動車ポンプの部で準優勝した第14班（下石井）の選手と町長、議長、本団役員



▲小型ポンプの部で3位となった第15班（中石井）の選手と町長、議長、本団役員

第3位 矢祭町消防団
第4位 鮫川村消防団
◆個人賞
優秀選手賞 第14班4番員 鈴木貴大選手
大会に出場した選手の皆さん本当にお疲れさまでした。



山村開発センター ☎ 46・290
7 / 町民福祉課健康グループ ☎
46・4573

問い合わせ

今年度の健診会場は、表3のとおりです。町内のどこの会場でも受診ができますので、自分の都合にあわせて受診してください。受付時間は午前7時30分から9時30分までとなっていますので、時間に余裕を持って会場にお越しください。

どこの会場でも受診できます

表3 平成28年度特定健康診査及び各種がん検診日程表

月	日	曜日	受付時間：午前7時30分～午前9時30分	
			対象地区	会場
8月	8日	(月)	追分・馬渡戸・高野谷地地区	追分地区多目的集会所
	9日	(火)	宝坂地区	宝坂構造改善センター
	10日	(水)	茗荷・内川・真木野地区	旧内川小学校体育館
	12日	(金)	下関河内地区	下関河内多目的集会所
	19日	(金)	上関河内・大垣地区	上関河内健康ふれあい館
	21日	(日)	戸塚・金沢・山野井地区	矢祭町体育センター
	22日	(月)	関岡・高山地区	高城構造改善センター
	23日	(火)	中石井地区	旧石井小学校体育館
	24日	(水)	下石井地区	農村集落多目的共同利用施設（下石井）
	25日	(木)	館本・桃木町・上野内地区	矢祭町山村開発センター
26日	(金)	石田・小田川地区	矢祭町山村開発センター	

保健師からのお知らせ

今年度は、健診項目に尿中塩分測定を追加します。

「尿中塩分測定」とは、尿検査から、1日の食事から摂取しているおおよその塩分量を調べるものです。塩分を多く摂る生活

を続けることは『高血圧』の原因となります。『高血圧』は、脳梗塞や心筋梗塞の発症に繋がる恐れがあります。まだ若いから大丈夫と漠然と過ごしていても、今の食生活は20年後の自分の身体を作っ

ているのです。矢祭町では、高血圧で治療中の方が多くいます。自分がかかっているのか、健診を受けて確かめてみましょう。

特定健診を受診しましょう

8月8日(月)から、平成28年度の特定健診が始まります。矢祭町ではどれくらいの方が受診しているのでしょうか。

若い年齢の受診率

平成27年度の特定健診の受診状況は、表1のとおりとなっています。

65歳以上になると男女とも、国が目標としている60%以上の方が受診しています。しかし、それより若い年齢では、男女とも受診率が低く、特に45～49歳の男性は20.6%と最も低くなっています。若い年齢の方々は、生活習慣病に対するリスクはないのでしょうか。

表1 平成27年度特定健診受診状況

年齢	男性(受診率：%)	女性(受診率：%)
40～44歳	45.5	47.1
45～49歳	20.6	31.0
50～54歳	40.0	45.2
55～59歳	44.7	52.9
60～64歳	52.5	62.3
65～69歳	53.9	66.7
70～74歳	60.3	65.9

40歳代でもみられる 有所見者

平成27年度の健診受診者の有所見者の状況は、表2のとおりとなっています。

40代でも、血管を傷つける検査項目である糖(HbA1c)の検査では、受診者の26.5%と4人に1人以上の有所見が見られます。生活習慣病の発症予防のためにも、40歳代からの毎年の受診で、そのリスクが高まっているか確認する必要があります。

表2 特定健診有所見者状況(平成27年度)

年代	摂取エネルギーの過剰					血管を傷つける				メタボ以外の動脈硬化要因
	腹囲	BMI	中性脂肪	ALT	HDL	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL
	男85cm以上 女90cm以上	25以上	150以上	31以上	40未満	100以上	5.6以上	130以上	85以上	120以上
総数	32.9%	30.5%	22.1%	16.4%	5.9%	44.4%	57.0%	45.5%	17.2%	52.9%
40代	23.5%	29.4%	14.7%	14.7%	5.9%	8.5%	26.5%	11.8%	8.8%	50.0%
50代	39.0%	38.1%	28.6%	24.6%	5.7%	38.1%	47.6%	36.2%	25.7%	59.0%
60代	31.7%	30.2%	22.8%	17.4%	6.3%	48.5%	59.0%	48.5%	18.9%	53.3%
70～74	33.1%	25.5%	18.1%	9.0%	5.4%	47.6%	65.1%	52.4%	10.2%	48.8%

八雲神社 祭典

第二百二回天王祭

7月17日(日)、東館字山野
井に鎮座する八雲神社祭典「第
二百二回天王祭」が盛大に開催
されました。

祭典当日は、東館地区内を華
やかな山車が、太鼓の音を町内
に響かせ巡業し、沿道には巡業
を見ようと多くの人が集まり賑
わいました。

また、東館駅前駐車場ではよ
さこいの雄大な演舞やフラダン
スの華麗な踊りなどのイベン
トも開催され、天王祭をさらに盛
り上げていきました。



1. 山野井地区の山車と山車を引く地域の方 2. 東館囃子会の山車 3. 「浦安の舞」を踊る子どもたち 4. 東館の御仮屋を飛び出した神輿 5. 午前中の巡業の先頭 6. 午前の巡業で神輿を担ぐ担ぎ手 7. 東館青年会の山車と竹笛を吹く会員 8. 神輿を先導する太鼓を乗せたリアカー 9. 商工会青年部の山車 10. 天王祭に参加した地域の子もたち 11. 東館駅前駐車場で行われたフラダンス 12. 東館駅前で盛り上がりを見せた神輿





YOSHIO MATSUNAGA

農業委員会副会長
松永 芳雄

PROFILE

まつながよしお ●昭和29年1月生まれ。62歳。中石井在住。担当地区は中石井。趣味は旅行、読書。好物はラーメン。

これからの農業

農業委員会法が改正され、今年の4月1日公選制から市町村長による任命制に変更となりました。それに伴い町農業委員は11人体制となり、新たに10名の農地利用最適化推進委員が設置されました。年々増加する耕作放棄地の発生防止と解消、担い手への農地利用の集積、集約化や新規農業者の促進等が主なねらいであり、TPPを踏まえた対策という意味合いもあるのではないかと思っています。

きゅうり等を作っていました。現在、蒟蒻畑はほとんどなく、大きな会社も地方にも進出し、勤務しながらの農業となりました。米と自家野菜程度を作っていますが、米の販売価格が年々安くなり、山際の水田は耕作放棄地になっています。拍車をかけているのが原発であります。TPPの先行き次第では、今後、年々関税が撤廃され厳しい状況も予想されます。これからは国内の販売ばかりでなく、農協等を通じた海外輸出を視野に入れていくことが重要です。町農業振興のため、農協等と連携をとって努力していきたいと思っています。

ガンバっている人おじゃまします



増子さん一家は、40年前から両親が原木しいたけ生産を行い、肉厚の美味しいしいたけを生産して経営も安定していました。平成21年には、日推連の入札会で全国最高値をマークしたこともあり、一家は自信を深めていたと、その頃を振り返ります。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災により、経営的な危機的状況を味わうことになりました。風評被害は大きな壁として立ちふさがり、家族全員で涙を流し、子供達にも辛い思いをさせたといいます。

幸いにして、生産したいしいたけの放射性物質の検査結果はクリアしていたので、「これを加工して商品化すれば」と考え、加工から販売方法まで、ゼロからの出発をしていくことを決意。加工所の開設から商品開発、販路の開発とできることは何でもやった、無我夢中で今日まで頑張ってきましたと話します。

増子さんの商品は、しいたけと地元野菜(ごぼう・青唐辛子・生姜等)をコラボしたものが主体で、すりえごま、蒸し大豆、長芋醤油付け、ごぼう茶、しいたけピクルスなどの風味を生かしていることが特徴です。現在、商品化したものは26アイテムのぼり、常に研究を怠らず、新品開発について考えています。試行錯誤をしながら深夜まで研究することも度々だったこと。

最もお奨め商品は「旨し」と「旨しようゆの素」との答えが返ってきました。登録商標も取得したオリジナルの逸品で、スライスした干しいたけやニンニクなどを詰めた瓶に、購入者自信が醤油を注ぎ入れれば美味しい「旨しようゆ」が完成します。何度も使えてお得意も高く、しいたけの旨味を手軽に繰り返し味わって頂けたらうれしいと笑顔で話してくれました。

広報担当委員 松本義勝

〓地元の取り組み〓 大垣地区の中山間地域等 直接支払制度

私の地元大垣地区では、平成12年から中山間地域等直接支払制度に取り組んでおります。第3期対策終了迄は地区全体(約19・2ha、39名)で活動してきましたが、高齢化・後継者不足に伴い一部地域においては、協定事業の十分な達成が危ぶまれてきたことから、一般的な取り組みである八割単価地区と、より先進的な取り組みとなる十割



単価地区とに分かれての事業継続を図ることとなり、平成27年からは、大垣下集落と大垣上集落とに分かれての協定締結となりました。

本地区の協定では、水路の管理や堰上げは協定参加者全員で行うこととしており、主に土砂等の除去をしております。一方圃場の草刈は、個人毎に定期的に行うこととなっております。その他、農道の簡易補修や、梅雨、台風等の降雨後の見回り、その他の目的達成に必要なことを集落の一人一人がお互いに助け合いながら実施しています。

農業を巡る環境は色々厳しくなっていますが、同取組を通じて、自分たちの地域は自分たちで守る形が維持されていると感じています。

農業委員会委員
齊藤 隆夫

PROFILE

さいとうたかお ●昭和25年2月生まれ。66歳。大垣在住。担当地区は上関・大垣。趣味は狩猟、釣り。好物は酒。

店舗紹介

山のごちそう本舗

代表取締役社長 増子正代さん
矢祭町大字茗荷字齒染平 67-1
電話 0247-46-3872
http://mashiko-ya.com/



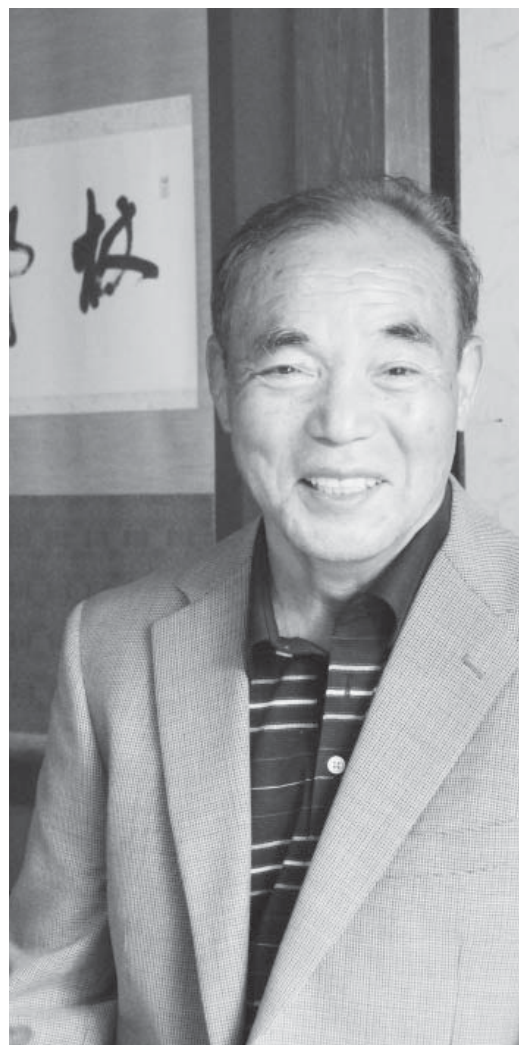
●商品の注文は、電話、メール、FAXのほか、ネットショップでも可能とのこと。詳しくはホームページで確認してください。

編集後記

4月の新体制になってから2回目の農業委員会だよりです。新体制では新たに「広報担当委員」が設置されることとなりました。今回、その第一弾として取材記事を掲載していきます。より身近な話題を盛り込んでいきたいと思っておりますので、取り上げて欲しい記事など、ご意見ありましたら農業委員会事務局までお寄せください。

鈴木良夫さん

俳句を詠む人は常に勉強中
年をとっても勉強になることが楽しみ

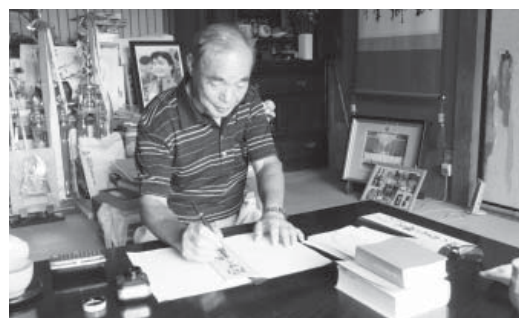


PROFILE

【すずきよしお】75歳。中石井在住。趣味は俳句、ゴルフ。モットーは「自由を大切に、社会のために頑張る」

町内の俳句仲間と結成されているふきの芽句会の会長を務める中石井在住の鈴木良夫さん。会長職は平成20年から現在まで8年務めています。良夫さんが入会したのは平成12年。近所に住む俳句好きの方に誘われたことがきっかけだそうで、それ以来俳句が趣味になったそうです。

俳句とは、季節を表す季語という言葉が入った五・七・五のことをいいます。「季語には松尾芭蕉の時代から数えて約2万語あり、私は季語が9千語程納められている俳句歳時記という参考書を手本にした



筆ペンで流れるように書かれた達筆な文字で、作った俳句を清書する良夫さん。

「句会には俳句をやる人たちの品評会のようなものです。自分がプレーヤーであり審判員でもありますね。」と良夫さんは教えてくれました。また、俳句の醍醐味について良夫さんは「自分が受けた感動や感情を短い文章でいかに表現できるかですね。他の人の句に対する感動や気づきも醍醐味のひとつです。そして、俳句をやっている人は常に勉強をしていると言えます。年をとっても勉強になることが楽しみになりますね。」と俳句の魅力を語ってくれました。

今後について良夫さんは「俳句は世界的文学になっていきます。上手い下手は気にせず、矢祭の人たちと五・七・五で言葉遊びができたらと思います。」と俳句を通しての交流を願う今日も1句詠みあげます。

自分のお店を持つことが夢



Ayaka Mashiko

増子 彩香さん

ましこあやか ● 25歳・関岡在住

- 今、一番やりたいことは何ですか？
ネイル、美容関係の資格をたくさん取りたいです。
- 将来の夢は何ですか？
自分のお店を持つことです。
- 趣味は何ですか？
海外ドラマを見るのが好きです。
- 町の好きなところはどこですか？
子育て支援が充実しているところです。
- 町への要望はありますか？
町内の公園のメンテナンス（草刈りなど）をしてほしいです。また、町経営のテナントを作ってもらえたらと思います。
- アピールしたいことはありますか？
家庭と仕事を上手く両立しながら、夢を叶えるために頑張ります。

次は埴秀樹さん（東館）の予定です。

メッセージ
message

from 結婚支援室 (26)



結婚支援室で出会ったカップルが入籍いたしました。本当におめでとうございます。二人が出会ったきっかけは、結婚支援室の登録制度によるものでした。男性の方は「登録をしていたので、機会があれば会おうと思っていました。」また女性の方は「写真を見て、笑顔がステキな人を見てみたいと思いました。」と話します。「会ってみたいなら



写真での印象より良かったです。」と実際に会った印象もお互いに好印象であったようです。

そんな二人から「結婚支援室があったから私たちは出会うことができました。結婚を考えた時に相談できる場所があり、話を聞いてもらい、助言をもらえたことにも感謝しています。」との言葉をいただきました。

結婚支援室では、お見合いのための紹介や相談などを随時行っています。みなさんもお二人のように、結婚支援室からの出会いにチャレンジしてみてください。

イベントのお知らせ

第2回「出逢い＆ふれあい会」
首都圏女性と地元男性のマッチングを開催します。
日時 9月10日（土）～11日（日）
会場 泉崎カントリービレッジ
人数 男女各30人
(一泊二日で参加できる方)

詳しくは結婚支援室まで。
TEL 0247-46-4884

耐震診断

町では、木造住宅耐震診断者派遣事業、木造住宅耐震改修支援事業を行っています。

耐震改修

対象住宅 町内に存在する木造住宅で、次のすべてに該当する住宅
 ①所有者が自ら居住する住宅
 ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 ③在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法などによる3階建て以下の住宅
 ④過去に本事業による耐震診断を受けていない住宅

申込方法 次の書類をご提出ください
 ①木造住宅耐震診断者派遣申込書
 ②付近見取り図
 ③各階平面図
 ④着工時期が確認できる資料
 ⑤納税証明書
 ⑥世帯全員の住民票謄本
 ⑦図面等の書類が不足する場合は、担当課までご連絡ください

申込期限 平成28年10月31日(月)
募集戸数 2戸
診断費用(個人負担) 6千円

その他 申し込み多数の場合は、建築年次の古い順および必要と考える木造住宅を優先します。

問い合わせ 事業課事業グループ ☎ 46・4577

対象住宅 町内に存在する木造住宅で、次のすべてに該当する住宅
 ①所有者が自ら居住する住宅
 ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 ③在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法などによる3階建て以下の住宅
 ④耐震診断を受けた結果、その基準未達の住宅

申込方法 次の書類をご提出ください
 ①補助金交付申請書
 ②付近見取り図、配置図、平面図、基礎伏図、耐震補強詳細図
 ③工事着工前の写真
 ④木造住宅耐震診断報告書の写し
 ⑤見積書の写し
 ⑥実施計画時の耐震計算書
 ⑦建築士免許の写し
 ⑧納税証明書

申込期限 平成28年10月31日(月)(先着順)

支援内容 改修方法(一般、簡易、部分)に応じて、35万円から100万円を上限として、工事費用の2分の1以内

問い合わせ 事業課事業グループ ☎ 46・4577

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証が更新されました。8月1日からは新しい被保険者証をお使いください。また、有効期限が切れている被保険者証は回収をしています。お手数ですが役場町民福祉課までお持ちください。なお、新しい被保険者証の色は薄いピンクとなります。

交付年月日 平成28年8月1日
有効期限 平成29年7月31日

問い合わせ 町民福祉課 健康グループ ☎ 46・4573

3歳児健診の虫歯なしは10人中9人でした



工事名	入札日	(予定価格) 落札金額	落札者	工事場所	工期
平成28年度矢祭町山村開発センター改修工事	平成28年7月1日	(31,257,360円) 30,240,000円	藤田建設工業(株) 代表取締役社長 藤田 光夫	小田川字春田地内	平成28年7月1日～平成28年11月30日
平成28年度矢祭小学校太陽光発電設備工事	平成28年7月1日	(33,611,760円) 32,940,000円	藤田建設工業(株) 代表取締役社長 藤田 光夫	東館字下上野内地内	平成28年7月4日～平成28年11月30日

※町が発注した、予定価格が130万円を超える工事の入札結果です。

俳句 ふきの芽句会

郭公やスクールバスの遠ざかる
 この先に滝が現わる五月山
 石川 柳子

隔世や塩谷岬に舞ふひばり
 新ジャガを労りしつづ掘りにけり
 鈴木 良夫

夏座敷生家に入る山の風
 振花や思いは風に奪われり
 金沢 タツ

葎切やホーム老人ひるね時
 掛時計止りしままに暑さくる
 蓮見 ふゆ

眼の中にころぶ捷毛や大西日
 子燕にシャッター取らる美容院
 佐藤たつ江

天寿とはこの静けさや竹落葉
 絵扇の花の桔梗をたたみけり
 松本志津子

どの竹も踏み揺らぐ梅雨の雷
 送電線撓み弛みて越ゆ青嶺
 鈴木 正則

図書館だより Library Information

図書館8月のイベント

親子俳句スクール：8月7日(日) 午前10時～正午 ▼ 矢祭町総合案内施設周辺を歩いて、親子で俳句を作ります。
 矢祭読書の日：8月21日(日) 午前9時～正午 ▼ 第3日曜日は読書の日。お近くの文庫へお出かけください。
 手づくり絵本教室：8月28日(日) 午後1時30分～午後3時30分 ▼ 矢祭町中央公民館にて、製本講座を開催します。
 ブックススタート研修会：8月23日(火) 午後1時30分～午後3時30分 ▼ 「心をつなぐ読み聞かせ」としてJPIC読書アドバイザーの越高一夫さんを講師にお迎えし、研修会とワークショップを開催します。

【今月のコーナー】
 夏休みの宿題に役立つ「自由研究、読書感想文の本」コーナーを設けました。このコーナーにある図書は貸出しできませんので、あらかじめご了承ください。

【その他】
 現在、第8回手づくり絵本コンクール作品募集中です。皆様からのご応募をお待ちしております。
 今月の休館日
 8月1日(月)、8月8日(月)、8月15日(月)、8月22日(月)、8月29日(月)

問い合わせ 矢祭もつたない図書館 ☎ 46・4646

町内学校いじめ防止のため

▶ 第1回矢祭町いじめ問題等対策委員会

7月11日（月）、矢祭町の学校におけるいじめ問題等に対応するため、第1回矢祭町いじめ問題等対策委員会が開催されました。会議では、永山小学校長と新井中学校長が各学校の現状と防止対策について報告し、各委員が意見を述べ対策について議論しました。



各学校長からの報告を受け議論する委員



激励金の交付を受けた修明高校ホッケー部の3人

全国の舞台での輝きを

▶ 若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式

7月19日（火）、修明高校ホッケー部に所属している菊池拓哉さん、菊池隼一朗さん、横山卓実さんの3人に町長室で激励金が交付されました。3人は第45回東北高等学校ホッケー選手権大会で準優勝という成績を収め、全国大会への出場を果たしました。

親子でふれあいおたのしみ会

▶ やまつりこども園親子おたのしみ会

7月23日（土）午後4時より、やまつりこども園庭で保護者会による親子おたのしみ会が開催されました。かき氷やヨーヨーすくいなどのコーナーが設置され、園児たちは家族と一緒に会食しながら楽しみました。午後7時には終わりの会を行うとともに花火を鑑賞して終了しました。



キビタンと親子で記念撮影



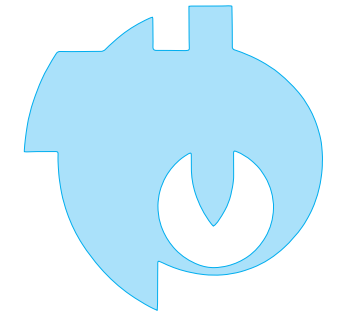
第8期子ども司書と開講式に列席された来賓の方々

読書のすばらしさを伝えます

▶ 第8期「矢祭こども司書」講座開講式

7月26日（火）、中央公民館2階で第8期「矢祭こども司書」講座開講式が行われました。第8期の子ども司書は男の子2人、女の子4人の6人で、式では受講生証が一人一人に交付されました。また、受講生誓いの言葉を矢祭小学校4年有坂空さんが堂々と述べました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



講師の人権擁護委員と人権教室の授業を受ける矢祭中生

人権尊重の意識をもって

▶ 矢祭中学校人権教室

6月30日（木）、矢祭中学校で人権擁護委員を講師に迎え、人権教室の授業が行われました。各学年50分ずつの授業内で、基本的人権についてや人権擁護委員の活動内容などが説明された後、全国中学生人権作文コンテストに入賞した作品の朗読が行われました。

こんにゃくの里復活へ

▶ こんにゃくプランター贈呈式

町が展開しているこんにゃくの里復活を目指した「一畝一大プロジェクト」事業の一環として、7月5日（火）にこんにゃくを定植したプランターの贈呈式が行われました。プロジェクトメンバー代表の片野盛好さんからやまつりこども園に6個、矢祭小学校に5個がそれぞれ贈られました。



プランターを受け取る矢祭小学校児童



七夕の歌を歌う園児たち

一日早い七夕会

▶ やまつりこども園七夕会

7月6日（水）、やまつりこども園遊戯室で七夕会が開催されました。保育部、幼児教育部の園児が集まり七夕の由来や伝説を聞き、七夕にちなんだ歌を歌いました。また、遊戯室内には大きな七夕飾りが設置され、園児たちの願いが書かれた短冊が飾られていました。

議会だより



第6回定例会 6月13日～17日

国民健康保険税条例の一部改正ほか 全議案可決！

6月定例会は、6月13日から17日までの5日間の会期で開催され、初日は、町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長からの議案の内容説明がありました。

2日目は議案調査のため休会。3日目、4日目は一般質問で議員7名が登壇し町に対して質問が行われました。

5日目の最終日は、報告2件、条例の一部を改正する条例4件、工事請負契約の締結1件、公の施設の指定管理者の指定1件、平成28年度各会計補正予算3件、人事案件3件が提案され、合計12案件を審議し、10議案が原案のとおり可決・同意。諮問2件については推薦適任とされました。

また追加提案として、議員提出案件の意見書2件が提案され、原案のとおり可決されました。

報告

◎平成27年度矢祭町一般会計繰越明許費繰越計算書について(報告第1号)

12の事業の繰越明許費の繰越について地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。



◎平成27年度矢祭町継続費繰越計算書について(報告第2号)

矢祭小学校校舎・体育館・プール等建設工事の監理委託及び同工事にかかる継続費の通次繰越について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものです。

条例

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例(議案第77号)

地方税法の改正に伴い、一部改正するものです。

◎矢祭町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(議案第78号)

平成28年度の按分率等の改正、地方税法改正との整合も併せ、一部改正するものです。

◎矢祭町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例(議案第79号)

行政不服審査法の改正に伴い、一部改正するものです。

◎学校基金の設置及び処分に関する条例の一部を改正する条例(議案第80号)

旧石井、東館小学校に所

契約

◎平成28年度矢祭小学校外構工事請負契約の締結(議案第81号)

平成28年6月10日に入札を執行した平成28年度矢祭小学校外構工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めました。

◎契約の方法

指名競争入札による契約

◎契約の金額

139,442,040円

うち消費税額

10,329,040円

◎契約の相手方

福島県東白川郡矢祭町
大字関岡字堰場131
佐藤建設株式会社
代表取締役 佐藤 正美

属する国有林等の分収立木を「矢祭小学校」の所屬とするため、一部改正するものです。

その他

◎矢祭町公の施設の指定管理者の指定について(議案第82号)

温泉交流研修センターとふれあい広場の管理・運営のため、「一般財団法人矢祭振興公社」を管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎平成28年度矢祭町一般会計補正予算(議案第83号)

ユーバル矢祭の設備改修工事費、矢祭中学校線道路改良工事における光ファイバー移転工事費用、手元の小学校林の素材の販売収益金を基金積立するための増額が補正の主な内容です。

◎平成28年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第84号)

本算定により被保険者数の減少などに伴う国保税の減額、前期高齢者交付金の増額等が補正の主な内容です。

◎平成28年度矢祭町水道事

平成28年度各会計別予算補正状況(6月第6回定例会)

会計名		既定額	補正額	予算総額
一般会計		5,237,764	5,813	5,243,577
特別会計	国民健康保険	813,754	7,672	821,426
水道事業	収益的支出	133,079	1,580	134,659
	資本的支出	155,498	39	155,537

業会計補正予算(議案第85号)

若荷取水場の取水管修繕、水道メーター購入による増額が補正の主な内容です。

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任(議案第86号)

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

固定資産評価審査委員会委員に

鈴木 義次氏

矢祭町大字上関河内
字仲町12番地

全会一致で、選任することに同意されました。

◎人権擁護委員候補者の推薦(諮問第1号・諮問第2号)

福島法務局長より、人権擁護委員の推薦依頼があったため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

人権擁護委員候補者に

片野かよ子氏

矢祭町大字宝坂
字入宝坂24番地

人権擁護委員候補者に

柏 正二氏

矢祭町大字大垣
字道清20番地2

全会一致で、両氏を推薦することが適任とされました。

請願・陳情

請願

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

◎国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める請願

福島県教職員組合
中央執行委員長
角田 政志

紹介議員 青砥 安彦
審査結果 採 択

陳情

◎矢祭町大字小田川字中山27-76 大森泰幸さんよりの陳情がありました。

◎「平和安全保障関連法」の廃止に関する意見書提出の検討を求める陳情書

意見書

◎福島の復興のため不可欠な警察官増員措置の継続に

第5回臨時議会

平成28年第5回臨時議会は、4月26日午前10時に召集され、工事請負契約の締結、平成28年度一般会計補正予算の2議案が提案され原案のとおり可決されました。

※可決した意見書2件を政府関係機関に対し送付しました。

契約

◎平成28年度旧東館小学校校舎等解体工事請負契約の締結(議案第75号)

平成28年4月25日入札に付した、平成28年度旧東館小学校校舎等解体工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき

議会の議決を求めるもので
す。

補正

◎平成28年度矢祭町一般会計補正予算（議案第76号）
本年1月の雪害による農業施設復旧対策事業、国道の管理委託料の増額、二ユータウン中山地区の地盤調査観測を委託業務から町直営に変更することに伴う補正が主な内容です。

平成28年度一般会計予算補正状況
(4月第5回臨時会)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	5,237,000	764	5,237,764

(単位:千円)

一般質問(要旨)

6月定例会の一般質問は、15日と16日の2日間行なわれ、7議員が登壇し、町政全般について執行部の考えを質しました。

(通告順)

防災・観光・一般・環境・教育・農業行政



青砥安彦議員

加入世帯もあり防災無線の設置を要望します。

答 町長

災害発生時は現行どおり消防広報により行います。防災無線は費用対効果を考えると現状では必要ないと考えます。

質問 観光振興対策について

矢祭山公園の景観が損なわれています。改善策を考えているのか伺います。

答 事業課長

現在は、草刈り等の整備活動で手いっぱいな状況ですが、第5次総合計画の中で整備方針を考えるための観光資源管理計画の作成といった施策も打ち出しておりますので、準備を進めて参ります。

質問 矢祭山商店会の店舗数も少なくなり、観光地の賑わい創出が必要に思われます。

答 町長

町の考えを伺います。

答 町長

交通体系が変わり、観光バスが通過しなくなりました。町としては現状を見守るしかないと考えます。

質問 春秋の観光シーズンに賑わいを創出し、観光客を迎え入れる考えがあるのか伺います。

答 事業課長

福島DCの一環として、5月に観光イベントを実施しました。また、ブランドイメージ事業を活用し、あゆのつり橋塗り替えと板の修繕等を行っております。今後は地元商店会を含め、観光協会と意見交換しながら対策を検討して参ります。

質問 戸津辺の桜は、守る会の保存活動と町による環境整備がなされ、観光客が増加しました。町としてさらに振興していくのか考えを伺います。

答 町長

交通問題や駐車場問題から現状ぐらいでいいのではと考えます。個人所有であり、長く保存するにはちょうどいいような気がします。

コンニャクを活かした町づくりを再燃させてはと思います。町の考えを伺います。

答 町長

栽培技術のノウハウを持つ方がまだおり、基幹作物として振興してまいりたいという思いであり、対策を練っております。

答 事業課長

一昨年から「一畝一大プロジェクト」と銘打って、在来種の普及活動を展開しています。今年は鉢植えコンニャクを家庭に配布し、イメージづくりに取り組んでいます。

質問 コンニャクを食べるキャンペーンを企画し、消費量拡大を図る考えはないでしょうか。

答 事業課長

将来的に鉢植えコンニャクが特産品に成長していけば、アイデアを出しながら普及活動を進めてまいります。

質問 職員体制について

グループ制を導入し久しくなりますが、現状について伺います。

答 自立総務課長

防災・教育行政



佐川正一郎議員

め、聞き入れてほしいのですが、対応を伺います。

答 教育長

現場情報を収集し、教育活動に生かすことは必要です。子どもたちが町の有益な人材となるよう指導してまいりたいと考えております。

質問 校舎規模が大きく、管理が容易でないように思われます。どのように管理しているのか伺います。

答 教育長

当然、児童と先生だけでは出来ません。町職員を配置し、専門業者にも依頼し維持管理に努めて参ります。

質問 小学校見学会に参加し、危険に感じたことが2か所あります。児童の安全を考え、徹底した指導をお願いしたいのですが、如何でしょうか。

答 教育課長

ご指摘のとおり安全を考え、必要とあらば対策を講じたいと考えております。

平成15年8月に導入し、現在4課11グループで執行しております。

質問 グループ制導入の建前機能は活かされているのか伺います。

答 自立総務課長

グループ制は、柔軟な職務の対応体制がとれることが本旨ですが、現状はそこまでは行っておりません。

質問 現在の職員構成はどうなっているのか伺います。

答 自立総務課長

一般職員62名、嘱託職員27名でございます。

質問 現体制を今後も執つていくのか伺います。

答 町長

定数からも現体制で運営してまいりたいと考えております。

質問 であれば職員負担が重く、健康管理に十分注意するようお願いいたします。滞納整理班の活動状況と実績を伺います。

答 自立総務課長

27年度は5方部20班を編成し、290万円の徴収実績がございます。

質問 現在の滞納額はいくら

初めの対応になります。現場の声を真摯に受け止

ような対策をお考えか伺います。

答 事業課長

主に2カ所でございますが、商工会前の改良につきましては国道を横断している暗渠、その先の町道の側溝、これが狭いということが冠水の原因として考えられるのかなと思っております。拡幅についても十分検討しましたが、なかなかスムーズな解決が難しいということ、幾つか課題が見つかった状況で、現在、検討は進めておりますが、なかなか対策に着手できないという状況についてご理解賜りたいと思えます。国道349号と国道118号の交差点、矢祭小学校の前、こちらについても町内にこれまで流入してきた部分の水を、逆に南側のほうの水路を通して久慈川に直接流すというような形で、排水経路の改良を行っております。この効果も見ながら検討していきたいということと考えております。

問 石田区内の田川河川内の土砂が非常に堆積して

り、減災対策にはどのような計画があるのかお尋ねします。

答 事業課長

準用河川ではありますが、砂防指定地区ということで県の管理下ですので、事業調整会議で堆積除去を要望しているところです。県では、堆砂については河川断面を阻害するなど維持管理上の支障となっている箇所もあるという認識で、緊急性も考慮し毎年計画的に除去していきたいという回答です。

質問 もつたない図書館の利用促進の強化について

問 図書館の利用者が、休日に図書館で本を読んだり、子どもたちが宿題をしたり、また、長期休暇の時に勉強する場所の提供があってもよいと思えます。お尋ねします。

答 教育長

学習の場を十分確保できているという状況にはないという認識はございます。長期休業中とか中学生のテスト前とかそういう時には

課題となるので検討が必要かと思われま。これらについては長期的な計画の中で検討して参りたいと考えております。

一般・林業・産業行政



本多勇也議員

質問 関岡小学校跡地の役場庁舎としての活用について

問 もつたない図書館の利用者が平成20年度から平成27年度の7年間で半分になりました。図書の出し入れ促進の強化として、図書通帳の導入を検討しては如何ですか。自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記載し、預金通帳感覚で読書意欲が高まると思えます。お尋ねします。

答 教育長

現在、町読書の日・子ども読書の日・子ども司書講座・読書推進リーダー手帳の交付、さらに手づくり絵本コンクール・おはなし会・科学はてな？教室・家読まつり・矢祭もつたない図書館とか、職業に係る本のデジタル化等の事業も進め読書を推進しているところであります。また、IPや図書館のホームページ等で広報を進めて読書の推進を呼びかけているところです。手帳の導入については、今

後検討して参りたいと考えております。

も視野に入れたこれからの計画を立てなくてはならないのかなという気がしております。総合計画の中にも役場庁舎の新築というものは入ってはおりませんが、役場庁舎の新築というものでも、見直しの中でそういったものを町民の多くの皆様のご意見を聞きながら検討して参りたいと思っております。

質問 関岡地内林道江戸塚・砂崩下線外、林道の改良について

問 閉校となった関岡小学校について体育館を除き、耐用年数や耐震構造がクリアしており、解体するには経費もかかり、また、駐車場も十分に確保でき、経費をそれほどかけなくても役場庁舎として活用できると思うが、その考えについて伺います。

答 町長

関岡小学校の跡地でありませんが、町内の多数の方々からもそうしたお話をたびたび伺っております。廃校の有効活用という事を考えれば、役場利用ということ

問 関岡地内にある林道江戸塚・砂崩下線、砂崩下線、大沢線について、横断溝の破損や法面の崩落等により、通行等に支障を来しているところが数カ所あり、林道として機能しておらず、これらの改良について伺います。

答 町長

各種の林道には愛護組合ができており、地元の利用者が愛護組合を結成して、常日頃の手入れ、管理をしていたらいいと思います。町といたしましてはこの林道の有効活用というのはい

り林業振興のためには必要でありますから、各種の林道ともそれぞれに補修等を重ねながら維持管理をしているわけでありませ。どうか本多議員におかれましても、地元へ働きかけをしていただいて、愛護組合の結成をお願いしたいなど、そういう思いがしております。愛護組合が後々のメンテナンスをやっていたらいいようにあれば、町としてもこの崩落箇所とか側溝の修理とか、そうしたものは積極的にやって参って、できる限り有効活用ができる林道にしていきたいなという気がしております。

質問 SMC株式会社新工場の進捗状況と高田会長への恩返しについて

問 現在、SMC株式会社の新工場の建設が進められておりますが、町民は大きな期待をもって待ち望んでおりますので、現在の進捗状況等について、わかる範囲内で教えていただきたい。

答 事業課長

SMCの担当者に確認しましたところ、予定どおり平成29年2月までには竣工するというペースで順調に進んでいるという回答でございましたので、ここで報告させていただきます。

問 SMC株式会社が本町にて操業以来、雇用の場の確保、固定資産税、法人町民税等の税収の確保や矢祭町の活性化など矢祭町に多大な貢献をして頂いておりますが、これは偏に高田会

長のおかげであると考えます。高田会長から多額の寄附をいただき高田基金を創設し、矢祭町民にとって誇りに思っております。つきましては、高田会長を名誉町民に推挙し、胸像等を建ててその功績に報うべきと思うが、町長の考えを伺います。

答 町長

SMCにつきましては、大体、法人町民税、償却資産税、固定資産税、こうしたものを合わせますと町税の約40%ぐらいは毎年納めていただいているのかなと、そういう気がしております。矢祭町にとりましてSMCというものは既になくてはならない、矢祭町がこれから矢祭町として存続するための大きな原動力になつておるものと考えております。来年1月には矢祭町が合併60周年記念になるわけでありまして、そのときの記念行事の中で高田会長の名誉町民推戴というものも視野に入れた検討をこれからして参りたいと思っております。矢祭町に立地していただいたお礼、これ

は十分に考えなくてはなりませんので、今後ともそうした方向性を見ながら検討してまいりたいと思っております。

環境・土木・農業・建築・教育行政



菊池淳之議員

質問 羽原谷地牛舎について

問 雨の日に確認したところ、雨水は側溝に流れ込んでいた。事業者との接見要望及び水質検査について伺う。

答 町民福祉課長

法定検査に異常はありません。今後とも注視して参ります。雨水は最終的に大内沢に流れることは確認しました。業者との話し合いの場については要望を引き続き継続していきます。

質問 商工会前の排水路について

問 短時間の増水で災害を起こす不安があり、実害もありましたが、期間を区切って「この辺までこうする」との考えがあるか。

答 町長

昨年は、流れてきた木が引つかかって、越水に至った。久慈川までの排水の問題は、簡単ではなく、期間を示せといわれても難しい。今回調査のための設計、測量を入札に付して対策の検討を進めておりますが、期間を示すのは無理だと思

質問 カリ肥料の配布中止について

問 放射能の吸収剤目的であるカリ肥料の配布中止に対してどんな対応をされたか。

答 事業課長

米の全袋検査の結果及び実証圃での比較実験を経て、安全性が確認された上での配布中止であり、当然であるかと受けとめています。

質問 町道高萩線の草刈りについて

問 住居集落・農地・山林と一般的な形態を持つ高萩

答 事業課長

林道江戸塚・砂崩下線、複数崩落箇所があるということで、特に関岡小学校から上がったすぐ先のほうに側溝の崩落箇所、さらに林道砂崩下・大沢線との接道部分、大きく崩落して通れないということ、かなり事業費がかかるだろうというふうに見ております。地元での管理体制が整うということが非常に重要

線ですが、草刈り作業に参加できる割合は現在75%、5年後52%、10年後32%と推測されるが、愛護組合も維持が難しくなります。シルバー人材に請け負ってもらうような考えはあるのかどうか。

答 事業課長
主要な路線は、月2回パトロールを行い、通行に支障がある状況を見つけた場合には、町道、生活道路になる主要農道、林道については、町としても必要に応じて草刈りを発注しています。

問 側溝と路肩の管理も見ているのか。

答 事業課長
現在のパトロールは、主に路面の状態が一番の着眼点で、それに合わせて、草の状況も見ているのが実態で側溝の中までというのは難しいところではございますが、側溝に草がかぶっているなど、これがひどいようであれば対応していくというのが現状です。

質問 矢祭小学校校舎と通学路について

の東館小学校での説明会では予算の話はしていなかったと思います。用地取得費・解体工事費・外構工事費とか、そうしたものは、あくまでも町が公募をするために試算した数字で正確な積み上げでこれをやったわけではないのであります。その後において設計が出来上がり今のような数字が出てきたという事でありまして、その都度議会にお願いをして承認をいただいて予算を執行しております。

質問 職員配置について

問 小学校に関わる教員の人数・その他関係人数をお知らせください。

答 教育長
矢祭小学校には週1回来る方と時間で来る方と含めて総勢42名在籍しております。

県職員と町職員で常時ほぼ来るのが30名程度になりますが、実学級が15学級で、教諭が13名、校長・教頭、養護教諭・事務職・栄養職が配置されて18名です。その他講師4名ということで、県職員に関しては

問 天井の構造で1センチほどのすき間はデザインですか、機能ですか。

答 事業課長
吸音対策として施工しており、内にグラスウールマットを敷き詰める構造で吸音対策を講じているものです。

問 天井に燃える板張りをする判断は、燃えないポード的な方が安全なのではないか。

答 教育課長
確かに木材ですから不燃物ではございません。火災が発生すれば燃えますけど、グラスウールは不燃物ですので同時に燃えることにはございません。何より消防法の規定を満たして、木質化によって、やさしい環境づくりに基本を置いて、安全性も消防法で確認された問題は無いという判断でございませう。

質問 集合場所までの安全確保について

問 大子沢線から中学校入口までカーブ以外の場所、少しでも歩道を作ってください。

24名、これはスクールカウソセラーとか週1回来る方も含めてです。それから、長期研修で現在研修に出ている方々は6名、町としてはALT・学校司書とか町講師を含めて、町で配置している職員については12名という事です。

問 町長としまして、この町からの雇用で教員以外につけているこの人数について、どう思われますか。町長の考えをお聞かせいただけますか。

答 町長
教育というものは町にとりまして最大の課題だと思っております。今の数字は適正だと判断しております。

質問 駐車場確保について

問 最終的にこの駐車可能台数は何台になりますか。

答 教育長
現在試算しているところでは43台程度になるかと思えます。

問 当初の計画と全く違うではないですか。そうなっているのですか。

答 教育長
100台以上のスペース

答 町長
事業調整会議で要望をしております。非常に難しい問題ではありますけども、年次計画で歩道は作るという話であります。

教育・一般・福祉行政



鈴木正美議員

質問 矢祭小学校の建設費と運営について

問 建設費の内訳と町民への周知について

答 教育課長

建設開校準備委員会の中で、小学校の基本構想基本計画を樹立いたしました。この中で主な建設費用について示したのが14億5,000万円です、この中にお示しできなかった数字があるわけです。

問 当初計画されたこの予算14億程度、この中でこの財源の内訳はどういう金額になっておりましたか。国

の負担・県の負担・町の負担ということで財源を知りたいのでお示しください。

答 教育課長

主な建設工事ということで注釈つきでお示しをいたしました。その内訳ですが、校舎新築工事が8億5,000万円、補助金を頂くとするならば10分の5.5で4億6,750万というふうな計算で、国庫補助金と地方債といわれる過疎債を充て、3割については町の負担になりますけれども、7割については交付金として還元されるというふうなことから、当時2億円程度の財源というふうなことをお示したかもしれないと思います。

問 なんで今回の建設が26億円もの金額に増額になったのか。

答 教育課長
基本構想・基本計画を立てた段階で、用地取得費や設計費、旧施設の解体費、備品購入費等が入っていない。この時点において金額を明らかにすること自体が、はつきりしない段階での数字としては不適切だと

給食台、その他校長室にあったテーブル等、ロッカー等、使えるものについては当然、矢祭小学校の方で備品として利用しております。

問 各行政区、公民館や何やらで、申し出がある場合、この学校関係で使われない備品をお譲りするということはできるのでしょいか、お答えください。

答 教育課長
旧東館小学校校舎に保管してある物については、使えると思われるものについては関岡小学校の体育館の方に移動させていただいてこれからの有効活用を考慮しております。他の4校については、それぞれの学校で保管している状況です。今後の利用については、やはり、公共的なところに活用するのが一番であろうと考えております。それでももったいない精神で他に活用する処があれば、手を挙げて頂いて公平性を保ちながら有効に活用する方法を探っていきたいというふう

に思っております。

いうことで示していなかったのですけれども、その中で、どの位の負担があるのかということになった時にお話をしたというふうには思っています。

問 内訳を見ると、地方債約13億ですから、7割の交付税をあてになさっている。残り3割は町負担ですね。

その他2億3,600万円、一般財源が4億1,000万円、恐らく私がざっと計算するに10億の町負担になっているのではないですか。小学校を作ることは私も反対はしていない。ただ、こんな高額な小学校をつくる必要があったのかどうか。そして、これほどの借金になったことの責任を町長は感じておられるのかどうか。町民への説明責任を果たしているのかどうか、これでお答えいただきたい。

答 町長

当初の説明会に申し上げた14億にがしは、プロポーザル方式をとって、公募しての設計を委託するときの、たぶん大雑把な数字だったと私は思っております。統合小学校を作るため

質問 町職員の採用と人事について

問 今現在、一般職員が62名・嘱託職員27名・臨時職員含めて143名いるんです。古張町長にお伺いします。異常な数字だと思いますか。

答 町長

臨時は毎日ではないとか、1日1時間とか2時間とか、そういう数字でありますけれども、必要があつて雇用している数字であります。

問 きちんと職責を持つて、事業を全うできる正職員を毎年平準的に採用していただきたい。そして、この嘱託職員で頑張っている人たちの中からも積極的に町長のご判断で採用頂けないかなとそういうことを申し上げたいのですが町長いかがでしょうか。

答 町長

人口100人に一人が適正な職員数だというふうな総務省の大まかな見方もあります。現在の正職員数というのは、やはり適正かなという気がしております。

現状を維持しながら私は職員配置をしてやっていきたいとそういうふうにも思っております。

質問 買物支援事業について

問 運営方法と今後の方向性というのは、まだ明らかに聞こえておりませんか、ここについてお知らせいただきたいと思えます。

答 事業課長 買物支援事業スキームという事ですが、事業主体を社会福祉協議会の方にお願いしたうえで町が補助金を支出する形で財源的なサポートをする体制を考えております。

仕入れを行う事になりませんが、その点については商工会のサポートを得るということで、この3者がこれらの事業について検討し進めていくための意見交換の場として別途協議会を設けていきたいというふうに考えております。

同時に整備した拠点については、買物支援事業の物流拠点というふうな位置づけられます。町の中心部

にあえて場所を求めたということ、人の集う場所としても町民に開放していきたいというふうに考えております。運用は社会福祉協議会の方で検討いただくというふうに考えております。

問 買物支援事業、町民の方に物品の注文をとって販売するという形態で間違いないですね。

答 事業課長 基本的に週一度、方部ごとに曜日を決めて回りたいということ、4方部を考えたおり、事前注文型で1週間前に注文いただき、翌週届けるというふうなことで考えているという事です。

問 建屋の借用と費用についてですが、学校跡地の岡小学校を使うということはあるのか、検討は考えているのか。

答 事業課長 協議会で東館地内、特に商工業者が集まっているところを主に考えていたという事もあり岡岡小学校の活用意見は出なかったというふうな記憶しております。協議会の中で4か所想定ということが上がってま

いりました。その4候補の中から協議会で現地視察をしながら決めたということ、

問 あの建屋の改修いくらかかったんですか。

答 事業課長 およそ470万円です。今後の維持費用はいくらになりますか。

答 事業課長 大体、月々、少なくとも2万から3万、そういった額がかかってくるかなというふうに思います。

問 借りる家賃はいくらですか。

答 事業課長 借上げの額につきまして社会福祉協議会と建物の所有者の中で決めていただくということ、現時点で町として正確な額については把握していないところがございます。

問 行政が民間の営利事業を圧迫してはなりませんよ。民間にできることは民間に、これは一つの暗黙のルールですから、今後の事業運営の中で十分に酌量をして進めて頂きたいと思っています。

答 事業課長 空き店舗改修については使えるのであれば使いたいという声、こういうものについては出来るだけ平等に使っていかねければいけないと思えますので、当然、こういった事業は幅広く、希望する方に適用できるように担当課としても考えていきたい。

また、民間圧迫になるのではないかという声については、協議会の中では早くから出ておりましたので、これだけは圧迫だけはしてはいけない。両者納得のいくような形で出来るように協議会のスキームは残しましたのでその中できちんと対応していきたいということでご理解賜ればと思います。

建設・防災・防犯行政



鈴木 一議員

質問 木造住宅耐震診断者派遣事業について

問 矢祭町に耐震診断士は何名おられるのかお伺いいたします。

答 事業課長

福島県木造住宅耐震診断士名簿に登録された耐震診断士を派遣することとなっております。お伺いして、この中に矢祭町在住の方はいないのが実状です。

問 派遣業務になるわけですが、388,000円の予算を計上している中で、何件くらいの診断を予想しているのか。

答 事業課長 予算については2件分を予算計上しております。基本的には、診断派遣に係る額を全て、国・県の方からの補助金で見ることになっております。派遣を受ける



町民の負担については、税金相当分ということ、6,000円くらいの負担で済ませるということになっております。

問 木造住宅改修支援事業について、耐震診断を受診した1軒の建物に対し何割の補助になるのか。予算が不足した場合は次年度になるのかお伺いします。

答 事業課長 診断士派遣事業を活用した方が対象というような事業スキームになっております。改修工事の種類に応じて2分の1以内かつ、35万円から100万円以内というふうな基準が設けられております。過去3年間の事業実績はゼロです。

質問 河川や排水路の整備について

問 河川の敷地の中に堆積土砂や雑草、葎からの除去が必要、集中豪雨やゲリラ豪雨、そして、台風時期の洪水による浸水被害を少なくするために町の考えをお伺いします。

答 事業課長 町としましては、特に人

家であったり、農地の集積したところなど、影響が大きいと思われる箇所について土砂の除去の検討していくということ、要望等を踏まえ予算措置をして実施してきているところで

す。また、県が管理する河川については、県の方へ事業調整会議等々を通じて要望をあげているところで

す。県としても現況を考慮しながら優先度を付けて予算措置をしているところですが、すべてをすぐに対応するということはなかなか難しい状況ではあります。

問 排水路は町管轄でやるのかお聞きします。

答 事業課長 町道・農道・林道の排水路等々ですが、林道・農道のような受益者がある程度限られているところについては、組合等々の協力は得ているというふうな実状かと思えます。町道等の生活道路についてはある程度町が主体になって管理しているというふうな実状かと思えます。

問 国道にあつたの排水に抜ける穴がなくなつてし

まったが、その原因についてお聞きします。

答 事業課長

国道の管理ですので、県と協議し確認したいと思

質問 避難所と案内看板について

問 地震災害、河川の氾濫による浸水被害、集中・ゲリラ豪雨による土砂災害と3つの災害が起こり得ると

思えます。段階的な避難場所を考える必要があると思

答 町民福祉課長

避難所・避難場所を17カ所設置しておりますが、この建物にも避難所という案内看板はありません。国道への避難所の誘導看板等については、道路占用許可等の関係があるため、今後検討して参りたいと思っております。

山村開発センター・矢祭小学校の避難所の案内板についてですが、関係各課と協議し附属看板として設置を検討して参りたいと思

ます。

問 水害時に2階以上までの浸水が予想される場所は本町にありますか。

答 町民福祉課長 配布しました防災の全体マップの中に氾濫箇所を提示しております。石井地区と東館地区が氾濫箇所として

提示しております。

問 犯罪が発生しにくい安全で安心な街並み、認知症の方や子ども達の安全確保のためにとも思いますが、町の考えをお伺いいたします。

答 町民福祉課長 子ども達の安全のためにということ、矢祭小学校には設置をすることが決定してあります。認知症の方々の対策ということになりますと、道路への設置ということになりますので、これは監視的な意味合いが

ありますのでプライバシー保護の問題等があり、かなり難しいのではないかと考え

ます。

問 防犯カメラの設置について

答 町長 認知症の方々については、ユーアイホームの施設の中に認知症対応のデイサービスを開設したいと思っております。道路への防犯カメラは監視社会になるのかなど。プライバシーの問題もありますし非常に難しい問題だと思

います。

問 公共施設への設置について考えて頂きたいのですが。

答 町長 国道上には国交省が設置しておりますNシステムというものがかなりございます。県建設事務所等が道路際の不法投棄防止のために監視カメラを付けておる場面もあります。社会的にもすべての監視をするというのは如何かなという気がしておりますので将来的な検討課題とさせていただきます。

問 防犯カメラのリースの



郡司浩子議員

質問 矢祭小学校施設について

問 今後、造成予定である外構工事駐車場についてですが、どういった時点で42台になってしまったのか。今後、増やすことが出来るのか出来ないのか、伺いたいと思います。

答 教育課長

隣接住民の方々とお話し合いをした結果、どうしても高さの関係で平坦なところを作るのが出来なくなつたという背景もあり、最終的には43台の計画になったという経緯があります。
問 あさひの道を上がった、ツツジの舞台、階段で手すりが無い。防災拠点にもなるということで、高齢者の方も上がったります階段でございますので、今後、設置できるのかどうかを伺

いたい。
答 教育課長

高齢者の方の上り下りの点と、子どもたちの安全という事もあります観点から、手すりを設置する方向で検討をしております。

問 外構のトイレについて、多目的トイレは考えてはいるのかどうか。
答 教育課長

屋外のトイレですので、多目的トイレまでの考えは及んでおりませんでした。
問 これからつくる施設というものは、ユニバーサルといわれている昨今、多目的トイレは、必要なのではないかと思っております。どうでしょうか。今後考えられますか。

答 教育課長

校舎内については、バリアフリーでございまして、多目的トイレを設置しております。その辺もトータルで考えてみたいと思います。

質問 中央公民館改修工事について

問 進捗状況について伺います。

答 教育課長

今年1年かけてじっくり検討して参りたいと思っております。

問 その中で、ユニバーサル対応のトイレというものが必要な時代になります。今後、施設を改修するに当たっては、しっかりと願いたいというふうにも思っております。

答 町長

昨年、高齢者の方が2階へ上がるのが大変だということでも要望が出てきた問題がありましたので、1階の調理場、これを改修して会議室又は多目的ホール、そういうものに改修しようというお話を進めておりました。その中で、いろいろな意見が出てきておりますので、これから検討を重ねて参りまして、改築を含めた検討も必要なのかなとそういう思いはありますが、今のところは調理場の改修だけでいいのではないかとそういう気がしております。

質問 やまつり子ども園、アプローチ通路の冠水問題について

問 進捗状況、今後の計画について伺いたいと思いま

問 多くの雨が降ると排水が出来ないのでないかというふうにも思っております。時間にして1ミリぐらいの雨でも結構水が溜まっております、しっかりと直してもらいたいと思っております。どうでしょうか。

答 教育課長
アプローチに沿った排水路を設置し確実に流れるような方策をとってまいりたいというふうにも思っております。

答 教育課長

問 廃校になった小学校の利用、備品等について

問 廃校になった小学校の利用について。また、備品等について伺います。

答 自立総務課長

昨年度、各区からの意見をいただいたことがございますが、特にこれという利用については把握出来ませんでしたので、現在のところ、決まっていないというところでございます。

質問 買い物支援ふれあい拠点事業について

問 進捗状況、今後の計画について伺いたいと思いま

答 事業課長

現在、商工会を通しまして商店の説明を終わり、今後一般の業者にも周知を図っていきたいということで、8月には何とか事業開始というふうなスケジュールで進めたいというふうにも考えております。

問 福祉の問題、ふれあい拠点事業は拠点なんです。ね。町民の集える居場所としての機能も附随させてはどうかというふうにも思っております。どのような施策を考えているか。

答 事業課長

今回拠点を設置するにあたっては、できるだけ広い人に自由に入ってもらえるコミュニティスペースという空間を設けることを重視したいというところでございます。広く開放したいということ、拠点に集まっているものをディスプレイするなどしながら、注文などにつなげていけばというふうにも考えております。

町内視察研修

議会活動の一環として、7月25日(月) 午前9時から町内の旧小学校やS M C第2工場などを議員全員で視察を



視察風景 (S M C(株)新工場現場前)

町内視察箇所一覧

○平成28年7月25日(月) 9:00AM~

事業等の名称	担当課等	事業等の名称	担当課等
こども園(アプローチ)	教育課(学校教育G)	S M C株式会社第2工場	
石井小学校	教育課(学校教育G)	下関小学校	教育課(学校教育G)
ふれあい拠点事業(石田地内店舗)	町民福祉課(福祉G)	内川小学校	教育課(学校教育G)
矢祭小学校	教育課(学校教育G)	関岡小学校	教育課(学校教育G)
開発センター駐車場	自立総務課(企画財政G)		

議会の動き

- ★5月
 - 6日 P T A 連合協議会懇親会
 - 9日 体育協会会長杯ソフトボール大会(町営グラウンド)
 - 14日 生涯学習合同開級式(矢祭小体育館)
 - 16日 八溝山天然林保存会総会
 - 20日 例月出納検査
- ★6月
 - 1日 松くい虫防除推進協
 - 30日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
 - 28日 矢祭小学校運動会
 - 25日 東白衛生組合議
 - 22日 泉崎村役場庁舎新庁舎落成記念式典・祝賀会(泉崎村)

- 5日 「鮎解禁セレモニー」第31回矢祭町民親善ゴルフ大会
- 6日 福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
- 7日 議会運営委員会
- 11日 矢祭町青少年健全育成センター)
- 12日 第69回県民スポーツ大会矢祭町大会(体育センター)
- 13日 全員協議会
- 13日 総務常任委員会
- 13日 矢祭ふるさと会総会(東京都)
- 19日 福島県消防協会東白川支部幹部大会(棚倉町)
- 20日 例月出納検査
- 24日 全員協議会
- 30日 矢祭町青少年育成町民会議総会(ユール矢祭)
- ★7月
 - 1日 東白クリーンセンター一般廃棄物最終処分場(第2期)建設工事起工式
 - 2日 矢祭町防犯協会東館支部総会(中央公民館)
 - 8日 国道118号(矢祭須賀川間)整備促進期成同盟会総会(石川町)

- 16日 消防操法第3回審査会及び激励会(町営運動場・ユール矢祭)
- 19日 東白川地方監査委員協議会総会(鮫川村)
- 20日 町村長・正副議長・事務局長による懇談会(鮫川村)
- 21日 例月出納検査
- 23日 第42回矢祭町高齢者クラブ連合会大会(山村開発センター)
- 25日 町内視察研修
- 25日 交通安全ゲートボール大会(関岡ゲートボール場)
- 26日 「矢祭子ども司書」講座開講式(中央公民館)
- 31日 第40回消防操法東白川支部大会(塙小学校校庭)

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。9月定例会に請願、陳情をされる方は平成28年9月2日までに提出願います。

行事&お知らせ

情報局

案内

国民年金保険料
納付猶予制度が拡大

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。また、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも免除制度等もありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談ください。

救命講習会を開催します
主に成人に対しての心肺蘇生法やAEDの使用方法、止血法、異物除去法を学ぶ救命講習会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

日時 8月9日(火) 午前9時~正午
場所 白河市社会福祉協議会
お問い合わせ 白河消防署 ☎0248-22-2155

平成29年度使用教科用図書採択情報公開

平成29年度に矢祭小・中学校で使用される教科書の採択内容について、左記場所において公開しています。詳しいことはお問い合わせください。

個人事業税納期のお知らせ
個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される税金です。8月10日付で送付される納税通知書により納期限までに金融機関から納めてください。また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。なお、口座振替を利用されていない方には、納税通知書に口座振替依頼書を同封しておりますので、希望される方は依頼書を金融機関に提出してください。(今回口座振替を申し込まれる方は第2期からの振替となります)
納期限 第1期▼8月31日(水) / 第2期▼11月30日(水)
お問い合わせ 福島県南地方振興局県税課税課 税第一チーム ☎0248-23-1517

アクアスロンin やまつりを開催します

スインピア矢祭では、子供から大人まで気軽に挑戦できる「アクアスロン」を通じて、心身の健全な育成を育むことを目的とした第1回レディース&キッズアクアスロンinやまつりを開催します。詳しくはスインピア矢祭へお問い合わせください。

開催日 9月11日(日)
開催場所 スインピア矢祭
開催種目 ①小学1~3年生の部(男・女) ②小学4~6年生の部(男・女) ③中学生の部(男・女) ④レディースの部
参加資格 ①開催種目を完走できる体力を有する健康な人 ②誓約書に署名・捺印して参加照明を受けた者 ③レディースの部に参加の方はJ・TU登録者であること
参加費 小学生・中学生 ▼1000円 / レディース ▼3500円
申込方法 規定の参加申込

書に必要事項を記載し、大会事務局まで送付してください。併せて参加費用の振込等についてはお問い合わせください。
大会事務局 〒963-8012 郡山市咲田1丁目15-5 プロムPT 102号 長山真理
申込締切 8月10日(水)
お問い合わせ スインピア矢祭 ☎46-2942

募集

一般曹候補生を募集します

陸上・海上・航空自衛官候補生を募集いたします。詳しくはお問い合わせください。
応募資格 18歳以上27歳未満
受付締切 9月8日(木)
試験日 9月17日(土)
試験会場 白河市産業プラザ人材育成センター
お問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎0248-24-0372

相談

ふくしま生活・就職応援センター就職相談

ふくしま生活・就職応援センターでは、就職のお悩みをお持ちの方に専任の相談員が親身になって対応します。福島県が設置した無料の就職相談窓口です。で、県内就職希望者は誰でも利用できます。予約制での面談を行っておりますので、まずはお問い合わせください。
開館時間 午前10時~午後7時

開館日 月曜日~土曜日
休館日 日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
場所 白河事務所(白河市郭内1NTT白河ビル1階)
お問い合わせ 白河事務所 ☎0248-27-0041

戸籍に記載されていない方へ
戸籍に記載されておらず、各種行政サービスが受けられない等でお困りの方は、法務局や町の戸籍担当窓口にご相談ください。ま

た、このように困っている方をご存じの方もご相談ください。どのような手段を採ることが最善なのか、皆様の事情をお伺いして法務局またはお住まいの町の戸籍担当職員があなたと一緒に考えます。相談は無料で秘密は厳守されます。
相談窓口 福島地方法務局 白河支局又は町民福祉課 町民グループ
時間 平日午前8時30分~午後5時15分
問い合わせ 福島地方法務局 白河支局 ☎0248-22-1201 / 町民福祉課 町民グループ ☎46-4574

消防分署からのお願い

熱中症は、夏の強い日射しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく、身体が暑さに慣れない梅雨明けの時期や高温多湿の室内でもみられます。また、熱中症患者の約半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しているため注意が必要です。こまめな水分補給や扇風機、エアコンを使用し室温調整等の対策をし、暑い夏を乗り切りましょう。

平成28年山火事予防標語
「誓います 森の安全 火の始末」

●町内火災・救急件数
(平成28年1月1日~7月15日)
火災件数 1件
救急出動 128件

「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署 ☎46-2119

人の動き

7月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口	6,089人 (-2)
男	3,002人 (-4)
女	3,087人 (+2)
世帯	2,093世帯 (+1)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	性別	保護者	地区
緑川 翔彩	6/22	克幸・芹菜	中石井
菊池 望織	7/2	博和・智美	戸塚
中野 柚奈	7/4	隼人・絵理	内川

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くなられた方	年齢	届出者	没月日	地区
菊池 昭夫	78	敏昭	6/27	下石井
菊池 武明	85	京子	6/28	内川
益子 武雄	71	よ子	7/3	東館
松本 伍郎	87	昌美	7/6	下石井
佐藤 りつ	87	鈴木義雄	7/7	下石井
角田 賢吉	85	一男	7/7	下石井
小松 貞男	75	昭子	7/11	関岡
藤田 イネ	92	保男	7/14	東館
大塚 つぎ	81	善明	7/20	東館

●お詫びと訂正

7月号「ポンプ操法選手紹介」で紹介した加藤義宏(かとう よしひろ)さんの名前の漢字が「義浩」となっておりました。ここに訂正しお詫び申し上げます。

●今月の納税

町県民税▶2期
国民健康保険税▶3期
介護保険料▶3期
後期高齢者医療保険料▶1期
納期限(口座振替日)▶8月31日(水)

●あとかぎ

今月号では、山について特集しましたが、3人の方に取材をさせていただきましたが、山について知らないことがたくさんあったと感じました。私たちの生活に欠かすことができない山という存在をもっと大切にしていかなければならないと感じました。また、ポンプ操法の取材では、長期に渡る練習をやり遂げ大会に臨んだ選手の方々の操法に感動しました。惜しくも優勝とはいきませんでした。他町村に引けを取らない素晴らしい操法でした。選手の皆さん、サポートをしてきた団員の皆さん本当にお疲れ様でした。(海)



【中石井在住】

お子さん 菊池結仁くん（11か月）

お父さん 悟さん お母さん 夏美さん おばあちゃん 由江さん

中石井在住の菊池さんご家族のお宅を訪ねるとおばあちゃんの由江さんが出迎えてくれました。中へお邪魔するとお父さんの悟さん、お母さんの夏美さん、長男の結仁くんもそろって迎えてくれました。結仁くんには「元気で健康な子に育ってほしいです。」とご両親は話します。また、結仁という名前には「人との結びつきを大切にしてほしい」というご両親の願いが込められているそうです。そんな結仁くんはネコが大好きだそうで、ネコとのエピソードを何うと「家の障子をネコと一緒にビリビリ破いてしまうんですよ。」と教えてくれました。来月には1歳を迎える結仁くん。悟さんは「早く一緒に歩いて遊べるようになってほしいです。」と息子の成長を待ち望み、夏美さんは「これからも元気に結仁らしく育ってほしいです。」と暖かく見守ります。

8月情報カレンダー

【省略】 ○…当番医 山開…山村開発センター
場…埴厚生病院 館山…館山荘 スイ…スインピア矢祭

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
○木村医院 ☎46-3528	●特定健康診査及び各種がん検診 ●3か月児健康診査場 (13:30~13:40) ●カンガルーくらぶ	●特定健康診査及び各種がん検診 ●運動教室 山開 (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ	●特定健康診査及び各種がん検診 ●カンガルーくらぶ	○あまちクリニック ☎33-8018	●特定健康診査及び各種がん検診 ●カンガルーくらぶ	
14	15	16	17	18	19	20
○つちやクリニック ☎43-2250			 ●カンガルーくらぶ	●母親教室 場 (13:30~15:30) ●歯科クリニック 山開 (13:00~13:15) ●カンガルーくらぶ	●特定健康診査及び各種がん検診 ●カンガルーくらぶ	
21	22	23	24	25	26	27
●矢祭読書の日 ●福島県民の日 ●特定健康診査及び各種がん検診 ○ふじた歯科クリニック ☎33-2013	●特定健康診査及び各種がん検診 ●心の健康相談会 山開 (10:00~16:00) ●カンガルーくらぶ	●特定健康診査及び各種がん検診 ●運動教室 山開 (10:00~11:00) ●元気づくり教室 館山 (14:00~15:00) ●カンガルーくらぶ	●特定健康診査及び各種がん検診 ●カンガルーくらぶ	●特定健康診査及び各種がん検診 ●母親教室 場 (13:30~15:30) ●町立小・中学校 第2学期始業式	●特定健康診査及び各種がん検診 ●やまつりこども園幼児教育部 第2学期始業式	
28	29	30	31	9/1	2	3
○金澤医院 ☎46-2312	 ●カンガルーくらぶ	●運動教室 山開 (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ	●スインピア矢祭屋外プール利用最終日 ●カンガルーくらぶ	●母親教室 場 (13:30~15:30)	●家族の相談会 山開 (13:00~16:00) ●カンガルーくらぶ	
4	5	6	7	8	9	10
○和田医院 ☎33-2012	 ●カンガルーくらぶ	●運動教室 山開 (10:00~11:00) ●カンガルーくらぶ	 ●カンガルーくらぶ	●母親教室 場 (13:30~15:30)	●乳がん検診 山開 (9:00~10:30, 13:00~14:00)	

*ユーパル矢祭では、下記のとおり300円で入浴できる日帰り温泉券を配布いたしますので切り取ってご利用ください。

東館温泉ユーパル矢祭

温泉入浴券 300円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：平成28年9月30日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユーパル矢祭

温泉入浴券 300円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：平成28年9月30日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユーパル矢祭

温泉入浴券 300円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：平成28年9月30日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300